

発室発第 96 号
平成 30 年 9 月 20 日

原子力規制委員会 殿

住 所 東京都千代田区神田美土代町 1 番地 1
申 請 者 名 日本原子力発電株式会社
代表者の氏名 取締役社長 村松 衛

東海第二発電所運転期間延長認可申請書
(発電用原子炉施設の運転の期間の延長)の一部補正について

核原料物質,核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 32 第 4 項の規定に基づき,平成 29 年 11 月 24 日付け発室発第 176 号をもって運転期間延長認可申請し,平成 30 年 2 月 23 日付け発室発第 235 号及び平成 30 年 5 月 8 日付け発室発第 32 号をもって補正申請をしました東海第二発電所運転期間延長認可申請書(発電用原子炉施設の運転の期間の延長)について,下記のとおり補正いたします。

記

東海第二発電所運転期間延長認可申請書(発電用原子炉施設の運転の期間の延長)の添付書類二を別添のとおり一部補正する。